

各対策段階における主な対策実施項目

資料 1-2

	準備期	初動期	対応期
	感染症発生覚知:国	厚労大臣の公表	政府対策本部設置
	発生前の段階	政府対策本部が設置され基本的対処方針が定められ実行されるまでの間	封じ込めを念頭に 対応する時期
			病原体の性状等に応じて対応する時期
			ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期
			特措法によらない対策に移行する時期
①実施体制		<ul style="list-style-type: none"> 保健所や地方衛生研究所等の人材確保・育成、国や市町等と連携した訓練の実施 県連絡会議、県警戒本部会議の設置 県による総合調整、職員の派遣・応援への対応 県災害対策本部の設置、県対処方針の作成・公表 	
②情報収集 ③サーベイ		<ul style="list-style-type: none"> 当該感染症疑似症サーベイランス開始 届出基準に基づく全数届開始 国が実施する感染症サーベイランスのほか県内発生動向に応じた独自サーベイランス実施検討 	➤ 定点把握移行
④情報提供 リスクミ		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関への迅速な情報提供・共有 双方向のリスクコミュニケーションの実施 偏見・差別や偽・誤情報への対応 	
⑤水際対策		<ul style="list-style-type: none"> 検疫所と連携し健康監視等の実施 必要に応じ、国に対する健康監視等の代行要請 	
⑥まん延 防止		<ul style="list-style-type: none"> 想定される対策等の周知広報、基本的な感染対策の普及 患者・濃厚接触者対応の確認などのまん延防止対策の準備 時期に応じたまん延防止対策の実施 	
⑦ワクチン		<ul style="list-style-type: none"> 国方針を踏まえた接種体制の構築・市町支援、大規模接種会場設置要否の検討 登録接種の実施及び実施支援 必要に応じた住民接種実施と市町の実施支援 ※ワクチンに関する適切な情報提供、積極的なリスクコミュニケーションの実施 	
⑧医療		<ul style="list-style-type: none"> 医療機関等との医療措置協定等の締結 感染症指定医療機関による対応 相談センターの立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 流行初期医療確保措置対象の協定締結医療機関による対応 協定締結医療機関による対応
⑨治療薬 ・治療法		<ul style="list-style-type: none"> 抗インフルエンザウイルス薬の計画的備蓄 県備蓄抗インフルエンザウイルス薬の活用(予防投与など) 	➤ 治療薬の適正な流通の指導
⑩検査		<ul style="list-style-type: none"> 地研等における検査体制の立上げ・検査実施能力の確保状況の把握 検査措置協定締結医療機関等への検査実施要請・検査実施能力の確保状況の把握 リスク評価に基づく検査実施方針の周知等 	
⑪保健		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策にかかる人材育成 相談対応開始 保健所の受援体制の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 積極的疫学調査・入院措置等の実施 相談対応の体制強化の検討 入院調整体制の準備 地域の実情に応じた積極的疫学調査項目・対象の見直し検討
⑫物資		<ul style="list-style-type: none"> 感染症対策物資等の計画的備蓄 備蓄状況の確認 不足する場合は県備蓄配布 	<ul style="list-style-type: none"> 備蓄状況・需給状況の確認 不足する場合は県備蓄の配布、国への対応要請、特定物資の所有者への売り渡し要請
⑬県民生活 ・県民経済		<ul style="list-style-type: none"> 業務継続計画策定の勧奨・支援、物資・資材の備蓄等 事業継続に向けた準備の要請、生活関連物資等の安定供給の呼び掛け 	➤ 心身への影響に関する施策、生活支援、教育に関する支援、事業継続に関する要請